

令和6年度第3回広聴広報会議記録

広聴広報会議座長 千葉 秀幸

- 1 日時
令和6年7月1日月曜日
午前11時40分開会、午前11時55分散会
- 2 場所
議会運営委員会室
- 3 出席議員
千葉秀幸座長、高橋こうすけ副座長、畠山茂議員、鈴木あきこ議員、吉田敬子議員、
工藤剛議員
- 4 事務局職員
藤原事務局次長、昆野議事調査課総括課長、嵯峨政策調査課長、加藤主任主査、
菊地主任主査、正部家主任主査、門脇主任主査、吉田主任主査、久保田主査、
小野寺主任
- 5 傍聴議員
高田一郎議員、小林正信議員、田中辰也議員
- 6 一般傍聴者
なし
- 7 会議に付した事件
 - (1) 協議事項
 - ア 令和6年度若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについて
 - イ 令和6年度親子県議会教室の開催について
 - ウ 令和6年度県民と県議会との意見交換会（4月実施分）の開催結果について
 - (2) 報告事項
 - ア WEB広告CMについて
 - イ 令和5年度傍聴アンケート調査結果について
 - (3) その他
次回の会議日程について

8 議事の内容

○千葉秀幸座長 ただいまから、令和6年度第3回広聴広報会議を開会します。

これより本日の議題に入ります。

本日は、お手元に配付しております日程により会議を行います。

まず、1、協議事項の(1)令和6年度若者向け県議会傍聴案内ポスターデザインコンテストについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料1-1をごらん願います。

若者向け県議会傍聴案内ポスターのデザインについては、前回の当会議終了後、1に掲載した4つの応募作品を入賞作品として決定いたしました。

なお、作品番号14番、22番、41番が同点となったことから、座長と副座長により、22番と41番を入賞とお決めいただきました。このうち、6月定例会のポスター用デザインは、座長と副座長に御協議をいただき、35番としたところであります。投票結果の詳細は、2に記載のとおりです。

また、過日、議長と副議長から、35番を議長賞に、41番を副議長賞にお決めいただきました。

なお、議長賞、副議長賞につきましては、表彰式で公表する予定としておりますので、御留意願います。

本日は、9月、12月、2月定例会に使用する傍聴案内ポスターデザインをお決めいただきます。22番、26番、41番のポスターデザインについて、どの定例会に使用するか、お決めいただきたいと存じます。

次に、資料1-2をごらん願います。

表彰式については、前回の当会議において、1から4と7についてお決めいただきましたので、本日は、それ以外の5の役割分担、6の当日スケジュールについて御協議いただきたいと存じます。

5の役割分担についてですが、座長には、司会進行と入賞作品の紹介を、構成員の皆様には、表彰式の立会等をお願いしたいと考えております。

6の当日のスケジュールについては、皆様には10時25分までに本会議場にお集まりいただき、写真撮影も含めおおむね11時に終了と考えております。

資料1-3は表彰式のレイアウト案、資料1-4は写真撮影時のレイアウト案となっております。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明のとおり、定例会ごとのポスターデザインを決定してほしいとのことでしたが、質疑、御意見等はありませんか。

ちなみに、入賞作品の22番は、セーラー服が夏服なので、それが12月や2月定例会のポスターというよりは、9月定例会の方がなじみやすいというような気はしております。私の案といたしまして、9月定例会は22番、12月定例会は26番、2月定例会は41番ではいかがかと思っておりますが、それも踏まえて御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

次に、資料1-2の若者向け傍聴案内ポスターデザインコンテストの表彰式について、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、表彰式については、事務局の説明のとおり実施したいと思いま

すが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

次に、1、協議事項(2)令和6年度親子県議会教室の開催についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 親子県議会教室の開催については、前回の当会議において、全体の内容と進行方法、役割分担についてお決めいただいたところですが、本日は、当日の説明資料や県議会クイズ、アンケート等について御協議いただきたいと存じます。

資料2-1をごらん願います。

前回の会議からの変更点ですが、まず、2の(3)アの参加者につきまして、募集期限の6月17日時点で定員を下回っていましたが、募集期間を6月30日まで延長したところ、親子15組30名の申し込みがございました。

次に、イの参加議員ですが、オブザーバーとして、関根敏伸議員、臼澤勉議員から申し込みがございました。

2ページをごらん願います。

開催内容と役割分担については、前回お決めいただいたとおり、県議会の役割の説明等は畠山茂議員に、県議会クイズは佐々木朋和議員に、また、議事堂探検の案内役には、座長と副座長を除く4名の皆様をお願いしたいと存じます。

その後の議員に聞いてみようについては、第1委員会室と第2委員会室に分かれて行き、それぞれ座長と副座長に委員長役をお願いしたいと存じます。

資料2-2をごらん願います。

全体の流れの詳細についてですが、御説明した内容に沿って修正しておりますので、後ほど御確認願います。

なお、6ページの写真撮影につきまして、参加者の写真写りを大きくするため、昨年度と同様に、議場前方に集まり撮影してはいかがかと考えております。

資料2-3をごらん願います。

開校式後の県議会の役割等の説明につきましては、みなさんと県議会とのつながりというタイトルで、県議会の役割や小学生にも身近な県の事業等について御説明いただきます。資料につきましては、2ページは県議会の役割の概要、3ページと4ページは図書館を例とした完成までの流れ、5ページは県議会議員選挙、6ページと7ページは県議会の仕組み、8ページは傍聴案内などとした構成としております。9ページ以降については、県の予算や小学生にも身近な県の事業、県議会の歴史としております。

資料2-4をごらん願います。

県議会クイズについて、問題数は、昨年度の実施状況を踏まえ、休憩や移動時間の確保の観点から令和4年度と同数の全8問としてはいかがかと考えております。昨年度と同様に、議会のあらましや選挙に関する内容としておりますが、問の7は新たに作成したものですので、御確認願います。

資料2-3と2-4について、この内容でよろしければ、事務局において説明要旨を作成いたします。

資料2-5をごらん願います。

親子県議会教室に御参加いただいた保護者の皆様を対象に、今後の県議会の広報活動の参考とするため、昨年度と同様にアンケートを実施したいと考えておりますので、御確認願います。

なお、リハーサルにつきましては、7月4日木曜日の本会議散会後に行いたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。時間は20分程度を予定しております。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、親子県議会教室の開催については、事務局の説明のとおりとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、そのようにいたします。

なお、詳細については当職に御一任願います。

リハーサルにつきましては、先ほどの説明のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

○千葉秀幸座長 次に、1、協議事項(3)令和6年度県民と県議会との意見交換会(4月実施分)の開催結果についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

○藤原事務局次長 資料3-1と資料3-2をごらん願います。

資料3-1については山田町会場、資料3-2については西和賀町会場について、参加者に発言内容を御確認いただき、会議記録として取りまとめたものです。こちらの資料については、これまでどおり、開催要綱に基づき、議長に報告するとともに、全議員に配布して情報共有し、今後の議会活動に生かしていただくほか、議会ホームページでも公表したいと考えております。

なお、資料については、タブレットで配信するとともに、紙での配布を希望されている議員には、紙でお配りする予定です。

説明は、以上のとおりです。よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、県民と県議会との意見交換会の開催結果については、事務局の説明のとおりとし、全議員への配布等を行うこととします。

次に、2、報告事項(1)ウェブ広告CMについてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料4をごらん願います。

4月の当会議において、若者に対する県議会への興味・関心を高める広報として、イン

スタグラムとユーチューブで、各定例会後にウェブ広告CMを配信することとし、CM冒頭のタイトルをどうなるかわけとすることについてお決めいただいたところです。

詳細については座長に一任されていたことから、タイトルの背景についてはもう少し工夫をしたほうが良いとの御意見を踏まえ、座長と協議の上、ユーチューブ用動画が完成しましたので御覧いただきたいと存じます。

〔動画視聴〕

配信ターゲットについては、インスタグラムは18歳から30歳まで、ユーチューブは18歳から34歳までとし、配信期間については、各定例会後のきょうの県議会総集編テレビ放送後に配信することとしております。

なお、インスタグラム用動画につきましても、ユーチューブ用動画と同様の内容で現在制作を進めております。

報告は、以上のとおりです。よろしくお願ひいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、ウェブ広告CMについては、事務局の説明のとおりといたします。

次に、2、報告事項(2)令和5年度傍聴アンケート調査結果についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 資料5-1をごらん願ひます。

令和5年度分の傍聴アンケート調査結果がまとまりましたので、御報告します。

2の調査結果の概要について、主な調査項目と回答内容ですが、表の下に記載されているとおり、これまでの傍聴回数については、2～5回目の方が46%、傍聴のきっかけ、目的については、地元選出議員の活動を知りたいが58%、本日の会議開催を何で知ったかについては、地元選出議員の会報等が43%となっております。

傍聴の感想としては、ためになった、興味深かった、県政への興味や理解が深まった、の順に回答が多く、傍聴者にはおおむね満足いただけているものと考えています。

3の調査結果の活用についてですが、この集計結果を、議員、執行部、事務局内で情報提供したいと考えております。

2ページ以降はアンケート調査結果の全体版、資料5-2は令和6年2月定例会分の集計結果になりますので、後ほど、御目通し願ひます。

なお、資料5-2については、県議会ホームページでも公表したいと考えております。

報告は、以上のとおりです。よろしくお願ひいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑、御意見等はありませんか。

○吉田敬子議員 確認です。傍聴者用の補聴器について、今年度更新していただけると聞いておりましたが、すでに配置されているのでしょうか。

○嵯峨政策調査課長 傍聴者用の補聴器については、確認の上、御説明させていただきます。

○千葉秀幸座長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、このアンケート結果については、全議員への配布等を行うこととします。

次に、3、その他、次回の会議日程についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○藤原事務局次長 次回、第4回広聴広報会議については、今年度2回目の県民と県議会との意見交換会の開催案や令和6年度の広聴広報計画骨子案などを御協議いただくため、9月定例会の一般質問初日の議会運営委員会終了後に開催してはいかがかと考えております。

よろしく御協議をお願いいたします。

○千葉秀幸座長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 それでは、次回の会議は、9月定例会の一般質問初日の議会運営委員会終了後に開催することとしたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 本日、予定された案件は以上であります。

ほかに、構成員の皆様から、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉秀幸座長 なければ、本日は、これをもって散会いたします。